



# 環境目的目標実施計画作成要領

## 【第2版】

制 定 日 平成19年 2月23日

最終改定日 平成19年12月 7日

栃 木 県

(趣旨)

**第1条** この要領は、知事が定めた環境方針を実現するため、目指すべき環境上の到達点としての環境目的及び目標を設定し、それらを達成するための手段、日程及び責任を明らかにした実施計画を作成(以下「環境目的目標実施計画の作成」という。)することを目的とする。

(対象事業)

**第2条** この要領の対象は、「環境側面調査等実施要領」に基づき作成した「著しい環境側面登録簿」に登録された事務事業とする。

(環境目的目標実施計画の作成)

**第3条** 「著しい環境側面登録簿」において作成部署となっている課室所等は、前条の事務事業について、別記(環境目的目標実施計画の作成方法)により、環境目的目標実施計画書(様式433-01)を作成する。

(登録簿の作成)

**第4条** 全庁環境管理責任者(環境森林部長)は、関係課室所等が作成した環境目的目標実施計画書に基づき、「環境目的目標実施計画登録簿」を作成する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年1月4日から施行する。

別記：環境目的目標実施計画書（様式 433-01）の作成方法

---

作成対象：「環境側面調査等実施要領」に基づき作成した「著しい環境側面登録簿」に登録された事務事業

作成様式：環境目的目標実施計画書（様式 433-01）

---

記入方法

（１）作成日等

対象年度、作成日、課室所名、記入者名を記入する。

（２）区分

「環境側面調査等実施要領」に基づく各環境側面区分により、ア～エを記入する。

環境側面区分		記号
有益	有益な事務事業	ア
有害	オフィス活動	イ
	公共工事	ウ
	その他有害	エ

（３）環境目的

目指すべき環境上の最終的な到達点（望ましい姿）を記入する。なお、対象年度は、当面、環境基本計画の計画最終年度となる平成 22 年度とする。

（４）環境目標

環境目的に到達するための当該年度及び次年度の到達点を記入する。達成状況を評価しやすくするためにも、可能な限り、数値目標を検討し、数値化できない場合には、目標が達成された状態を具体的に表現する。

（５）実施計画

環境目的・目標を達成するための当該年度のスケジュールと実行施策・手段を記入する。

スケジュール： の実行施策・手段を実施する時期をそれぞれ記入する。

実行施策・手段： 当該年度の環境目標を達成するための具体的な施策や手段を記入する。

（６）責任部署

実行施策・手段を設定（立案）する課室等名及び実行施策・手段を実施する課室所名を記入する。

<留意事項>

環境目的目標実施計画書の作成にあたっては、次の事項に配慮する。

環境目的及び目標

環境方針と整合させた上で、次の点に配慮する。

- ・ 著しい環境側面
- ・ 順守すべき環境関連法令等の要求事項
- ・ 技術上、財政上、事業運用上の見地からの実現可能性
- ・ 利害関係者の見解（県民の要望等）
- ・ 毎年度、成果の把握・測定が可能なよう、できる限りの数値化

環境目標を達成するための実施計画

- ・ 実施計画の手段・日程・責任者の明確化

環境目的目標実施計画書（様式 433-01）

環境目的目標実施計画書

(1)	年度		作成日	
	課室所名		記入者名	

(2) 区分	(3)環境目的	(4)環境目標		(5)実施計画(平成 年度)													(6)責任部署		
	平成22年度	平成 年度	平成 年度	スケジュール												実行施策・手段	作成部署	実施部署	
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				